

令和3年度 政策法務研修 実施要領

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 目的 | 地方分権改革の推進に伴い求められている、自治体による政策法務の概要について学ぶとともに、自治体の抱える課題解決に向けた制度や仕組みを政策として実現するために必要な、条例の制定プロセスを学ぶ。 |
| 2 | 対象 | 全職員 |
| 3 | 定員 | 40人（※高知県職員との合同研修です。） |
| 4 | 日程 | 令和3年10月5日(火) |
| 5 | 会場 | 高知県自治会館 2階 こうち人づくり広域連合研修室（高知市本町4丁目1-35） |
| 6 | 持参物 | <u>職場でお使いの名札</u> |

	カリキュラム	時間	講師
9:00	1 自治体とは ～政策法務序論 2 「政策法務」とは何か 3 法律と条例・規則の関係 4 行政課題を見つけよう ・グループワーク 5 行政手法の基本的な考え方 6 チャートで条例化！ ・グループワーク 7 政策法務としての争訟	7.0	佐倉市財政部債権管理課長 塩浜 克也（しおはま かつや） 【略歴】 1968年生まれ。千葉大学法経学部卒業後、6年間の民間経験を経て転職、現千葉県佐倉市職員。自治体学会会員。日本自治学会会員。全国で政策法務、地方財政及び自治制度の研修講師を務める。他に自治体法務、財務等に関する執筆多数。 【著書】 『自治体の法規担当になったら読む本』（共著）学陽書房,2014 『スッキリわかる！地方自治法のきほん』学陽書房,2016 『月別解説で要所をおさえる！原課職員のための自治体財務』第一法規,2018 『疑問をほどいて失敗をなくす 公務員の仕事の授業』（共著）学陽書房,2019
17:00	8 終わりに		

※研修後の総まとめとして、下記の参考図書をお勧めいたします。

図書名	定価	出版元
『疑問をほどいて失敗をなくす 公務員の仕事の授業』	1,870円	学陽書房

<担当者から>

★条例づくり、どこから手を付けていいのかお悩みの方に！

行政課題解決のため、法運用を適切かつ積極的に行う政策法務能力を身につけることは、政策立案・企画分野のみならず、法令に基づき職務を行うすべての職員にとって重要です。
 この研修では、課題を見つけるための視点や、見つけた課題を解決するための行政手法を条例化する技術を初任者向け著書多数の講師に学びます。

こうち人づくり広域連合 担当：小松 靖之
 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館4階
 TEL：088-873-0333 FAX：088-872-7716
 E-mail：kouiki@kochi-hitozukuri.or.jp
 HP：http://www.kochi-hitozukuri.or.jp